

# 2010年事故防止講習会

8月1日、大阪協会事故防止講習会を開催した。2008・2009年は各クラブ毎にそれぞれ行なっていたが、昨年の転落事故のこともあり2010年は協会での開催としました。

会場の大阪産業創造館にて大阪海上保安監部の大待専門官を講師に迎え午後1時半より32クラブ、97名の参加者で行なわれた。

講習内容の中で特に力説されていたのが、(海に転落しないこと)・(ライフジャケットは必ず身に着けること)でした。最後に質疑応答のなかで多くの質問もあり皆さん熱心に聴講されていました。

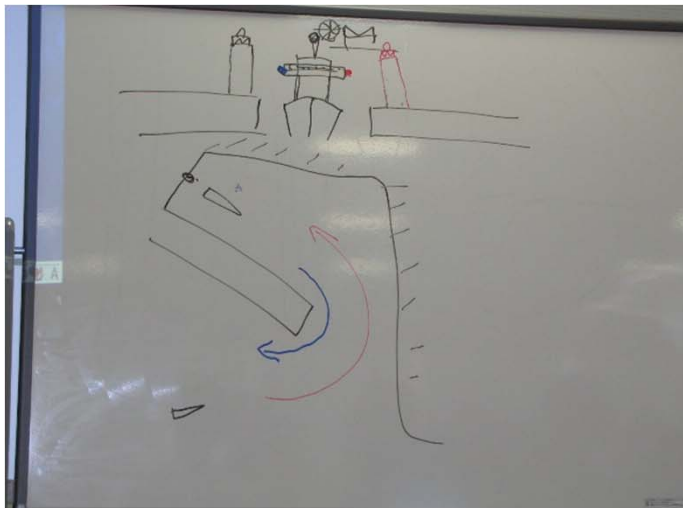
大阪協会事故防止委員長 太田 豊博



大阪海上保安監部より講師をお招きして、講話、ライフジャケットの使用法のビデオ  
実際の海上事故通報の録音再生、質疑応答と多岐に渡り講習が行われました。



熱心に受講されます会員様です



湾口における船舶の航行方を  
 教えていただきました  
 右小回り、左大回りが原則です  
 船舶は車と逆の右側通行です  
 波止先端で釣りをされる折に思い出してください



『浮くっちゃボトル』です  
 応急救命用具の代用品です  
 詳細は下記アドレスにてご覧いただけます



[http://www6.kaiho.mlit.go.jp/wakamatsu/service/oshirase/050804ukucchya/ukucchya\\_bottle1.htm](http://www6.kaiho.mlit.go.jp/wakamatsu/service/oshirase/050804ukucchya/ukucchya_bottle1.htm)

大阪協会では砂浜以外の場所では救命着の着用を義務付けているが、事故を防止するという観点からはこれだけでは不十分である。全日本サーフの事故防止規定には救命着以外に救命ロープ(直径5mm以上、長さ20m以上)、ホイッスルなどを携行するようになっている。そこで自分の携行品をチェックしてみた。救命ロープは水汲みバケツのロープに登山用ロープ8mmを使用していたが、長さが6mであった。ホイッスルはバッグに入れているが、どのポケットに入れたのか覚えていない。つまり、突然の事故でパニックとなった状況ではほとんど役に立たないと思われる。その他、転落時にも連絡ができる防水型携帯電話の携行や海浜事故での118番通報など、今回の講習会であらためて再認識した。

大阪協会長 池田譲治